



発行 新潟県

第 54 号

令和元年11月8日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 607 身体障害者福祉法による医師の指定（障害福祉課）
- 608 身体障害者福祉法による医師の指定辞退（障害福祉課）
- 609 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 610 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 611 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 612 種畜証明書の交付をした旨の通報（畜産課）
- 613 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 614 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 615 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 616 土地改良区連合の定款変更認可（農地計画課）
- 617 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 618 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 619 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 620 道路の区域変更（道路管理課）
- 621 道路の供用開始（道路管理課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

正 誤

令和元年10月11日付け県報第46号告示第510号中（農地計画課）

告 示

◎新潟県告示第607号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和元年11月8日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項

なぐも しゅん 南雲 駿	内科	魚沼市立小出病院	魚沼市日渡新田34	R1.11.1	第15条第1項の 医師に指定した
あきやま たくみ 秋山 琢洋	循環器内科	長岡中央総合病院	長岡市川崎町2041	〃	〃
みながわ しんいち 皆川 真一	内科	みながわ内科・糖尿 病クリニック	上越市上源入641- 1 エスペランサ1階	〃	〃
ひきま こうた 引間 高太	内科	けいなん総合病院	妙高市田町2-4 -7	〃	〃
ほんま たけし 本間 毅	整形外科 リハビリテー ション科	豊浦病院	新発田市荒町甲 1611-8	〃	〃
くどう ゆり 工藤 由理	リハビリテー ション科	脳神経センター阿賀 野病院	阿賀野市保田6317 -15	〃	〃
さいとう たくま 齋藤 琢磨	内科 呼吸器科	さいとう内科クリニ ック	燕市吉田法花堂 1696-4	〃	〃
こむた ゆうき 小牟田 佑樹	整形外科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	〃	〃

◎新潟県告示第608号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和元年11月8日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
庭山 昌明	整形外科 消化器外科 内科	庭山外科医院	魚沼市四日町101-2	R1.9.2
初野 弥一	内科	初野医院	村上市府屋279-5	R1.8.8
結城 瑛	眼科	結城医院	小千谷市旭町1-22	R1.8.19

◎新潟県告示第609号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和元年11月8日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
ウエルシア薬局 新発田加治店	新発田市上館483	精神通院医療	令和元年11月1日

◎新潟県告示第610号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和元年11月8日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
荒井医院	長岡市栢尾表町1-4	精神通院医療	令和元年11月1日
堀之内駅前薬局	魚沼市堀之内4036-2	精神通院医療	令和元年11月1日
アンサー薬局 水原若葉町店	阿賀野市若葉町1401-4	精神通院医療	令和元年11月1日
ハート調剤薬局 高田駅前店	上越市仲町4-2-24	精神通院医療	令和元年11月1日

◎新潟県告示第611号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年11月8日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
エム・ケイ薬局 さんじょう店	三条市興野1-6-4	精神通院医療	令和元年9月21日

◎新潟県告示第612号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

令和元年11月8日

新潟県知事 花角 英世

種畜証明書番号	名前	品種	等級	飼養者の住所・氏名
31615030010	ND62	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31715030004	ND71	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31715030007	ND74	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31715030008	ND75	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31715030012	ND79	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31715030013	ND80	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社

31815020002	ND84	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31815020004	ND86	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31815020008	ND91	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31815020009	ND92	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31815020010	ND94	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31815020011	ND95	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020001	ND96	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020002	ND97	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020003	ND98	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020004	ND99	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020005	ND100	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020006	ND101	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020007	L47-1A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020008	ND103	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020009	ND104	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020010	ND105	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社

31915020011	ND106	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020012	ND107	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020013	ND108	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020014	L 6 - 2 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020015	L 14 - 2 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31815020012	L 16 - 2 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020016	L 37 - 3 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31815020013	L 38 - 3 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31715030018	W45 - 1 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020017	W48 - 3 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31815020016	W52 - 4 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020018	W59 - 2 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020019	W61 - 2 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
31915020020	W15 - 3 A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
10863963078	安昌幸	黒毛和種	2級	新発田市 松田動物病院

◎新潟県告示第613号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の信濃川左岸土地改良区の定款の変更を令和元年10月21日認可した。

令和元年11月8日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第614号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の福島江土地改良区の定款の変更を令和元年10月24日認可した。

令和元年11月8日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第615号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、上越市の和田土地改良区の定款の変更を令和元年10月25日認可した。

令和元年11月8日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第616号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、長岡市の福島江刈谷田川大堰土地改良区連合の定款の変更を令和元年10月24日認可した。

令和元年11月8日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第617号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

令和元年11月8日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
長岡市 小国町土地改良区	法坂	農業用排水施設整備 (県単農業農村整備「かんがい排水」)事業	新規	令和元年8月30日	第48条

◎新潟県告示第618号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

令和元年11月8日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
長岡市 三島郡北部土地改良区	木島	農業用排水施設整備 (県単農業農村整備「かんがい排水」)事業	新規	令和元年10月28日	第48条

◎新潟県告示第619号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条第1項の規定により、早出川土地改良区から申請のあった換地計画について、同法第52条の2第1項の規定により適当と決定したので、令和元年11月11日から令和元年12月6日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和元年11月8日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	縦覧の書類	縦覧の場所
五泉市 早出川土地改良区	天神浦 (全換地区)	区画整理（非補助）	換地計画書の写し	五泉市役所

1 異議の申し出について

この処分について異議がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 処分の取消しの訴えについて

- (1) この処分については、上記1の異議の申出のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。
- (2) また、上記1の異議の申出をした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。
- (3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第620号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年11月8日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松代高柳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
柏崎市高柳町門出字坪ノ平5372番5から	新	6.4～70.4メートル	422.4メートル
同市高柳町門出字下鶴間5485番8まで	旧	6.0～60.8メートル	446.3メートル

◎新潟県告示第621号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年11月8日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 松代高柳線
- 2 供用開始の区間
柏崎市高柳町門出字坪ノ平5372番5から同市高柳町門出字下鶴間5485番8まで
- 3 供用開始の期日 令和元年11月11日

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年11月8日

新潟県病院事業管理者 岡 俊幸

- 1 入札に付する物件（以下「物件」という。）及び入札の日時等

売却物件一覧表のとおりとする。

2 入札参加資格

地方自治法施行令第167条の4及び新潟県暴力団排除条例第6条に該当する者は入札に参加できない。

3 所有権移転等

- (1) 譲渡代金の完納により所有権が移転した後、物件の引渡しを行う。
- (2) 所有権の移転登記は、売却物件の引渡し後、買取人の請求により県が行う。

4 契約に付す条件

- (1) 物件引渡しの日から5年間は、以下の用途に用いることを禁止する。
 - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第5項、第13項に規定する営業
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の事務所、又はその他これに類するもの
- (2) 上記(1)の用に供されることを知りながら、売却物件の所有権を移転し、又は地上権、質権、使用貸借による権利、賃借権、その他使用若しくは収益を目的とする権利を第三者に取得させることを禁止する。
- (3) 上記(1)の期間中、売却物件につき、所有権の移転又は地上権、質権、使用貸借による権利、賃借権、その他使用若しくは収益を目的とする権利を設定しようとするときは、それらに関する契約書に上記(1)の趣旨の条件を付さなければならない。

5 その他

(1) 入札保証金

現金又は預金小切手をもって、入札金額の100分の5以上の金額

(2) 契約保証金

現金又は預金小切手をもって、契約金額の100分の10以上の金額

(3) 落札者がいなかった物件について、県の定めた予定価格以上であれば、先着順に契約が可能である。

令和2年2月28日(金)まで申込みを受け付ける。

※ 都合により、期間途中で中止する場合がある。

(4) 入札、契約書、物件の詳細については、「一般競争入札による県有財産(土地・建物)の売却物件案内(入札案内)」(以下「物件案内」という。)による。

ア 物件案内の配布期間

令和元年11月8日(金)から令和元年12月3日(火)まで(新潟県の休日を定める条例第1条に定める日を除く日の午前9時から午後5時までの間。)

イ 物件案内の配布場所

新潟県立精神医療センター経営課、新潟県病院局経営企画課

※ 新潟県ホームページ「入札・発注・売却」からダウンロードが可能

(5) 問い合わせ先

新潟県立精神医療センター 経営課

電話：0258-24-3930(代表) 内線126

新潟県病院局経営企画課財務係

電話：025-285-5511(代表) 内線3676

025-280-5555(直通)

売却物件一覧表

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	最低売却価格(円)	現地説明会 日 時	入札		摘要
						会場	日時	
1	長岡市中島四丁目56番1	宅地	247.16	11,498,367	令和元年11月26日(火) 午前10時00分から ※事前申込制	長岡市寿2丁目4-1 新潟県立精神医療センター 大会議室	令和元年12月4日(水) 午前10時00分から	附属建物あり (新潟県立精神医療センター旧医師公舎)

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、自動支払精算機の購入について、次のとおり

一般競争入札を行う。

令和元年11月8日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

自動支払精算機 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年3月30日(月)

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」又は「文具事務機器類」に記載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年11月15日(金)午後5時00分

4 入開札の日時及び場所

令和元年11月20日(水)午前9時30分

新潟県立中央病院講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、逆浸透精製水製造システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和元年11月8日

新潟県立新発田病院長 塚田 芳久

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

逆浸透精製水製造システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年3月31日(火)

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年12月11日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年12月18日(水)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Reverse osmosis purified water production system [1]set

(2) Deadline for bid submission:

10:00A.M. December 18, 2019

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Administration, Niigata Prefectural Shibata hospital

*address: 1-2-8 Hon-cho, Shibata-City, Niigata

〒957-8588

JAPAN

TEL 0254-22-3121 Ext. 2516

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、X線TV装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年11月8日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

X線TV装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

- (3) 納入期限
令和2年8月31日(月)
- (4) 納入場所
新潟県立十日町病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 948-0065
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
新潟県立十日町病院経営課
電話番号 025-757-5566 内線132

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和元年12月12日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年12月19日(木)午前10時30分
新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

- ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、洗浄室関連機器（プッシュプル切出し流し台等）について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年11月8日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

洗浄室関連機器（プッシュプル切出し流し台等） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月31日（月）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年11月18日（月）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年11月21日（木）午前10時30分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県

病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、中材機械室関連機器(R0水製造装置等)について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年11月8日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

中材機械室関連機器(R0水製造装置等) 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月31日(月)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年11月18日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年11月21日(木)午前11時00分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、生体情報管理システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年11月8日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

生体情報管理システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月31日(月)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 948-0065
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
新潟県立十日町病院経営課
電話番号 025-757-5566 内線132

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和元年12月12日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年12月19日(木)午前10時00分
新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

正 誤

令和元年10月11日付け新潟県告示第510号（土地改良区連合役員の就任届）中

ページ	行	誤	正
3	10	理事	監事